

三菱石油重油流出事故に対する声明

三菱石油の水島製油所重油流出事故は、日米経済協力のもとに、住民の要求を無視し、ひたすら企業の利益に奉仕するコンビナート開発を強行してきた、自民党政府とこれに首肯してきた地方自治体の政治の破滅的結果を亦るものである。

事故以来1ヵ月をすぎ、いまだに統一的事故対策、安全対策、調査体制などがすすんでいない現在、今回の事故を教訓として次の諸点に緊急に着手しなければならない。1. 全国の危険物タンクについての安全点検、2. 防油堤の構造・規格をあらためる、3. 防油堤で防ぎきれなかった流出油の構内処理態勢、4. 大量の油流出に対応できるオイルフェンスの開発と運用方法及び大量流出油の回収方法の開発、5. コンビナート全体としての防災及び事故時の緊急態勢の確立、6. 臨海工業地帯の港内の防災、事故時の緊急態勢、7. 潮間帯油汚染の除去、8. 海洋並びに水産物への影響調査、9. 三菱石油による全面的な損害補償。

瀬戸内海に、瀬戸内海環境臨時措置法なども制定され、回復のきざしがみえてきた矢先のこの事故は、漁民をはじめ沿岸の住民に大きな衝撃をあたえた。このような事故をいかに防ぎ、瀬戸内海は完全に再生不能の死の海となってしまうであろう。いまあらためて必要なのは、コンビナートをはじめとする臨海工業地帯のこの度の事故を想定して総点検である。また内海における大型タンカーの航行を規制しなければならない。さらに内海に石油備蓄基地の設置をゆるしてはならない。日本科学者会議では、岡山支部倉敷分会が事故翌早朝から活動を開始し、さらに各支部の支援を得て、12月26日には緊急事故調査団を組織し、現場を調査し、見解を発表した。1月5日には瀬戸内委員会と瀬戸内の環境を守る連絡会は、共同で現場を調査するとともに、事故発生の原因と各地の被害の状況を討議し、結論として声明を発表した。本日第4回瀬戸内シンポジウムにおける討論を基礎とし、科学者会議、漁民、住民運動団体は固結して、事故対策、防災研究、後遺症調査などに全力をつくすことを誓記する。